

令和8年度 大阪市城東区不登校児童生徒支援事業業務委託にかかる  
公募型プロポーザル方式による事業者の選定結果について

1 案件名称

令和8年度大阪市城東区不登校児童生徒支援事業

2 選定した委託事業者

株式会社トライグループ

3 公募期間

令和7年12月26日～令和8年1月26日

4 学識経験者等の意見を聴取する選定委員会による審査の結果

(1) 審査を行った事業者

株式会社アイディアヒューマンサポートサービス

株式会社イング

株式会社トライグループ 全3事業者

(2) 選定会議委員 ※敬称略 五十音順

- ・大阪信愛学院大学教育学部教育学科准教授 足高 壱夫
- ・大阪市立鯉江小学校元PTA会長 奥田 さおり
- ・大阪市立今福小学校元校長 寛座 純一

(3) 選定会議の開催日

令和8年2月16日

(4) 審査基準及び審査結果（選定委員の評価点の合計点）（合計点の高い順）

分類	配点	審査内容	評価点		
			A社	B社	C社
①事業内容の実現性、実施手順・体制の妥当性、事業目的に対する手法の的確性・専門性	10点	1 提案されたスタッフの配置体制は、事業の目的達成が可能なものである。	26	23	22
	10点	2 提案された人材確保策により、事業目的を達するに足る人材の確保が見込まれる。	25	23	24
	10点	3 提案された内容が、対象となる児童生徒およびその保護者等に、継続的に参加してもらえるような効果的な支援方法である。	24	24	24
	5点	4 提案された内容が、具体的に学習習慣の形成や基礎学力の向上に資するものである。	13	12	12
	5点	5 提案された内容が、具体的に再登校を含む社会的自立の支援に資するものである。	11	11	12
	5点	6 提案された事業実施スケジュールが具体的で実現可能である。	13	12	5
②事業目的に対する手法の独創性	15点	7 提案内容に申請団体の創意工夫が見られ、特色がでている。	40	38	39
③業務目的および業務内容の理解度	10点	8 不登校の背景や現状の理解、児童生徒や保護者が抱える課題認識が適切である。	27	23	26
④危機管理体制について	10点	9 安全・危機管理体制が適切に計画されている。	25	24	23
⑤類似業務実績の豊富さ及び運営基盤	10点	10 当該事業に類似した事業実績があり、提案した事業を確実に遂行できる運営基盤がある。	26	22	20
⑥費用積算根拠の妥当性	10点	11 収支計画が具体的かつ妥当性を有している	25	24	23
合計点			255	236	230